



「友達づくり」「情報交換」

子育ての楽しさ広げる場

遊ゆう教室(勝山保健福祉センター)

市内に2カ所
子育てサロン

担い手さんにインタビュー!



遊ゆう教室(勝山)

【勝山保健福祉センター(毎月第3木曜日)】

ーサロンをはじめたきっかけは?

合併前から、保育園を退職された先生、市の保健師、愛育・栄養委員の方々とボランティア活動としておこなってました。社協の職員から声掛けがあり、今は「ふれあい・いきいきサロン助成」を受けて活動しています。

ーどのような方が参加していますか?

保育園、こども園に通園していないお子さんとお母さんが対象で、時々、おばあさんやお父さんの参加もあります。

お昼までサロンで過ごした後、お母さん達でお弁当を食べて子ども達と遊んで、親子で時間を過ごしています。

ー気をつけていることはありますか?

とにかく、ケガの無いようにしています。親子のふれあう場所、お母さん同士子育てや悩みの相談が出来る場所というのは子育て支援として大切なことだと思います。ここがお母さんの元気になれる場所になったらと思っています。

ー参加者にとって、どのようなサロンでありたいと思いますか?

家事に育児に、自分の時間が持てないお母さんもいます。このような場に出て来てもらって、少しでも「楽しかった」「また参加しよう」と思ってもらえたり、ほんのわずかでも手助けが出来たら嬉しいです。お母さんの気持ちに沿うようなサロンでありたいと思っています。

この活動が継続していけるように、次の担い手の方がいてくれればと願っています。



【参加者の声】

よく来させてもらっています。こういう場所があるのは本当にありがたいです。助かっています。

月田子ども広場(勝山)

【勝山月田公民館(毎週水曜日)】



活動期間はどのくらいですか？

10年くらいです。平成20年頃から社協の助成を受けて活動しています。サロンをはじめたきっかけは、誰かの家に集まるよりも、公共の場で集まる方が気兼ねなく集まりやすいということではじまりました。

当初は、月田地区の親子が多かったのですが、今は勝山地域全般の方に多く参加いただいています。お母さん同士のクチコミや保健師さんからの情報提供で参加があるようです。

参加者はどれくらいいますか？

今日は、親子で24名です。4月から2月末までを集計すると、延べ797名の参加がありました。おおよそ20人程の参加があるので、お母さん同士が助け合っって子どもを見ることが出来ます。子どもたちも母親がいることで伸び伸びと過ごしています。

参加者にとってサロンのどのような場所になっていると思われていますか？

ここでは、社協の「福祉のまちづくり活動」が息づいています。

『息づいている』という声。

「友達作り」「子育ての悩みの共有」「情報交換」の場、つまり、『助けあい・支え合いの場』になっていると思うからです。県南・県外からお嫁に来られた方もいらっしゃいますし、少子化で昔のように子育てをされている方がまわりにたくさんはおられません。子育てで怖いことは『孤

【参加者の声】

- ・年齢の近い子と遊べて、子どもも私も喜んでいます。
- ・お友達が出来てよかったです。ここに来ると誰かおられるので、安心して参加しています。



生命保険協会 岡山県協会から木のおもちゃを寄贈いただきました



みんなで楽しく遊んでいます♪

立すること」だと思えます。「自分のやり方は合っているのかな・・・」と悩んで行き詰ってしまうことが、虐待などの悲しい事件につながるのではないかと思います。

今年度、勝山地区の出産率は前年より大幅に上昇しているそうです。ここでは出産後2〜3カ月の赤ちゃんとお上の子を連れて来られるお母さんもおまわりのママさん、赤ちゃんと一緒に過ごして、子どもの尊さ、子育ての楽しさを共有してもらえたら嬉しいですね。

ボランティア活動保険のお知らせ

安心のボランティア活動のために...



ボランティア活動保険は、日本国内におけるボランティア活動中における様々な事故に対する備えとして、無償で活動するボランティアの方々に補償する保険です。

■保険料

年間保険料（Aプラン）3500円

■補償期間

2019年4月1日～2020年3月31日

■保険金をお支払いする主な例

ボランティア活動中に・・・

- ① 転んでケガをして通院した。
- ② 誤って利用者にケガをさせてしまった。
- ③ 誤って花瓶を落として壊してしまった。

このような事故の際に、保険金をお支払いいたします。

■問い合わせ・申込み

真庭市社協本所・各支所で随時受け付けています。内容等について詳しくは窓口でお尋ねください。

善意銀行だより

〔敬称略・受付順〕

※真庭市社協への個人からの寄付は税額控除対象となります。

寄付金 二月二十八日

合計 百九万七千円

〔本所〕

滝本 正則(草加部) 香典返し
 古山 輝(草加部) 見舞返し
 西田 康子(富尾) 香典返し
 岡本 泰自(檜東) 香典返し
 山根 玉江(久世) 香典返し
 山田 泰彦(多田) 忌明け
 後安 秀夫(惣田) 香典返し
 後安 秀夫(惣田) 忌明け
 中尾 晋始(目木) 香典返し
 細川 徳美(目木) 香典返し
 前田 亮佑(惣木) 忌明け
 清友 義治(草加部) 香典返し

〔北房支所〕

谷田 進(宮地) 香典返し
 池田 邦江(下皆部) 見舞返し
 安田 恵子(上中津井) 見舞返し
 高野美智子(下中津井) 香典返し
 紙谷 吉明(五名) 香典返し
 植田 豊(上水田) 見舞返し

〔落合支所〕

森下 利宏(日名) 香典返し
 首藤 三郎(上河内) 香典返し
 今石 敬子(上河内) 忌明け
 徳山 妙子(上河内) 香典返し
 徳山 妙子(上河内) 忌明け
 白石 勲(上河内) 香典返し
 小田 義隆(上河内) 忌明け
 山田 京子(下河内) 見舞返し

竹田 和子(下市瀬) 忌明け

田淵 尚洋(古見) 忌明け

侘美 悦二(上山) 香典返し

樋口 勝宏(平松) 見舞返し

樋口 勝宏(平松) 香典返し

福原 茂二(下市瀬) 忌明け

川崎 邦夫(開田) 香典返し

平本 雅雄(落合垂水) 忌明け

難波 健二(下市瀬) 香典返し

建井 正規(上河内) 香典返し

布野 謙二(下市瀬) 香典返し

谷本 優二(下市瀬) 香典返し

湯浅 稔(下河内) 香典返し

池田 誠吾(月谷) 香典返し

樋口 保(月谷) 香典返し

表江 操(月谷) 香典返し

赤岩 紀子(月谷) 忌明け

河内 信二(月谷) 香典返し

本田 順正(月谷) 香典返し

森 房子(月谷) 見舞返し

持徳 章一(美甘) 香典返し

川西 泰彦(美甘) 香典返し

山口 達哉(美甘) 忌明け

白石 隆雄(粟谷) 香典返し

白石 隆雄(粟谷) 忌明け

入澤 秀樹(森山下長田) 香典返し

丸山 人士(森山下長田) 見舞返し

福井 章雄(森山下長田) 香典返し

岡岡 宣夫(森山下長田) 香典返し

岡岡 知博(森山下長田) 忌明け

岡岡 伸之(森山下長田) 香典返し

脇田 浩伴(森山下長田) 香典返し

柴田 浩伴(森山下長田) 忌明け

柴田 浩伴(森山下長田) 香典返し

入澤 貞夫(森山下長田) 香典返し

池田 文宣(森山下長田) その他

蔵富 一(森山下長田) 香典返し

砂村 亨(森山下長田) 香典返し

長恒 充(森山下長田) 香典返し

平成30年7月豪雨岡山県
 災害義援金寄付者一覧
 (敬称略・受付順) (2月28日)

〔本所〕

真庭市消防本部
 「消防士の台所in真庭」



善意銀行へのご寄付並びに平成30年7月豪雨岡山県災害義援金へのご協力ありがとうございました。
 ご寄付は社会福祉協議会の行います各種社会福祉事業へ義援金は岡山県共同募金会へ送金され、配分委員会の決定のもと、被災者に配分されます。



心配ごと相談所

4月の予定

※相談は無料です。予約は必要ありません。
 どちらの相談所でも相談可能ですので、ご利用ください。

9時~12時	北房 (真庭市役所北房振興局)	25日(木)
	落合 (落合老人福祉センター)	11日(木)
	久世 (本庁舎2階第4相談室)	24日(水)
	勝山 (勝山保健福祉センター)	5日(金)
13時~16時	美甘 (真庭市役所美甘振興局)	9日(火)
9時~12時	湯原 (真庭市役所湯原振興局) ※真庭消防署湯原分署移転工事のため	18日(木)
	川上 (川上老人福祉センター)	12日(金)

お気軽にご相談ください
 暮らしや家族に関する不安ごと、福祉についての相談など日常のさまざまな心配ごとについて相談を受け付け、解決に向けて支援します。※秘密は固く守られます。
 電話 (0867) 42-1005

児童のすこやかな育成をめざして 『児童福祉法』

児童福祉法は、戦後間もない1948年(昭和23)年4月1日に施行されました。これは、戦争で親を亡くし、家をなくし、路上生活していた孤児たちのすこやかな成長・権利を守ることが背景にありました。
 法律の中身は、児童の健全な育成や、児童の福祉を守り、積極的に推進することを基本精神としていて、児童福祉を担当する公的機関や各種施設及び事業に関する基本原則が定められています。
 この法律で、児童相談所や保育所・児童養護施設などの児童福祉施設が設立されることになりました。

児童福祉法の「児童」って何歳まで?

- ①中学校卒業までの「15歳未満」
- ②高校卒業までの「18歳未満」
- ③成人するまでの「20歳未満」

答えはどこのページにあるよ!

活動の情報交換 真庭市ボランティア交流会



市内のボランティアグループの交流や情報交換から、活動の推進と活性化することを目的に、平成31年2月23日（土）落合総合センターで交流会を開催しました。

この日は、「湯原ボランティアの会」の三牧真弓さんから、施設やサロンでのボランティア活動について事例発表があった後、活動の参考として、粘土の小物入れを作成しました。

当日は約70名の参加があり、他のボランティアの活動の様子や情報の交換をし、参加者はこれからの活動の参考としていました。



小物入れ作成!力が入ります!



完成品

仲間と一緒に活動しよう!



【参加者の声】
みなさん活発に参加され、活動されていることに感動しました。指と頭を使って久しぶりに楽しかったです。

「真庭市ボランティア連絡協議会」に入りませんか?

真庭市ボランティア連絡協議会は、市内全域のボランティア同士のつながりを深くし、交流・情報交換をして学びの場として、ボランティア活動のさらなる発展を目的としています。

上記の「真庭市ボランティア交流会」もこの会の活動のひとつです。3月1日現在、57の団体が加入しています。詳しくは、真庭市社会福祉協議会本所または各支所ボランティアステーションにお尋ねください。

地域で「福祉の学び」をはじめよう

「福祉教育」って何?

福祉教育には2つの視点があり、一つは、「子どもたちの福祉についての学びを高め、助け合いのこころを育む視点」。二つ目は、「地域住民の福祉への関心を高め、安心した生活を送るために、地域の課題解決への力をつける視点」です。

どうして社会福祉協議会がするの?

地域に暮らす人々の生活課題が多様になっている現在、求められる人材も多様になっています。しかし、「担い手が世代交代できない」「活動を理解してもらえない」「身近に支援してくれる人がいない」といった課題の声もあります。

地域住民や他職種と連携し、地域の福祉課題解決に向けて事業を推進している社会福祉協議会が行うことで、地域が抱えている課題の明確化と解決に向けた取り組み支援を継続的に行うことができます。

職員が伺います!

地域の会議や会社の研修会などで、職員が学びの提供をします。

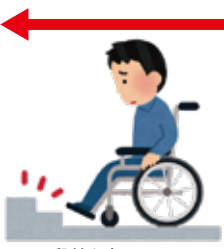


①車いすについて

②車いすの介助



③車いすの運転



④ふりかえり



・体験してみた感想と気づき
・自分ができること、地域で取り組むこと

・段差を上る
・落ちたものを拾う

・介助の声かけのしかた
・段差の上り下り



地域の集まりや会社の研修会などで職員が学びを提供します。詳しくは、本所または各支所までお気軽にお問い合わせください。

広報担当のつづやき

桜が咲くと、気分が華やぐ今日この頃です。中国の故事からきたことわざ「春宵一刻値千金（しゅんしょういつこくあたいせんきん）」があります。春の夜は花が香り月夜も趣があり、わずかな時間でも千金の値打ちがあるという意味だそうです。夜桜を見る方は、温かくしてお出かけください。